

## 3. 江東区の無電柱化状況

### 3-1 区道の無電柱化の状況

江東区が管理する道路（区道）の無電柱化率は7.2%となっています。

江東区が管理する道路（区道）・・・・・・・・・・・・・・・・・・314 km  
 無電柱化済道路延長・・・・・・・・・・・・・・・・・・22.6 km  
 無電柱化率・・・・・・・・・・・・・・・・・・7.2%

（令和2年3月末見込み）

区道における無電柱化の状況については、次ページに示す図のとおりです。

### 3-2 区道の無電柱化の変遷

区道における無電柱化は、昭和50年代に電線管理者が主体となる単独地中化方式により整備が始まりました。

「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」が施行された平成7年以降は、土地区画整理事業や民間開発に伴い、電線共同溝方式により整備された路線の移管を受け、区が管理を行ってきました。

現在までに区が主体で整備した路線は、すべて電線共同溝方式によるもので、下表に示すとおりです。

区が主体で整備した路線の一覧（事業中を含む）

路線名（地区名・事業名等）	整備延長	整備時期
特別区道江9号・深103号・江42号 （富岡地区無電柱化モデル事業）	930m	平成22年度 （完成）
特別区道江144号・江170号 （都市計画道路補助第199・200号線整備事業）	300m	平成24年度 （完成）
特別区道江172号 （臨海豊洲地区無電柱化事業）	487m	平成25年度 （完成）
特別区道城3号 （城東地区無電柱化事業）	190m	平成27年度 （完成）
特別区道江470号・江490号・江617号 （オニッパ・パリンピック競技会場周辺路線無電柱化事業）	1,046m	令和元年度 （完成）
特別区道江128号 （都市計画道路補助第115号線整備事業）	520m	事業中
特別区道江494号外5路線 （仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業）	2,200m	事業中



事業前



事業後

区が主体となって整備を実施した路線（例） 亀戸地区

# 無電柱化現況図

## 凡例

- 江東区役所
- 電線共同溝整備済路線及び、各電線管理者による単独地中化路線
- - - 電線共同溝事業中路線
- - - 電線共同溝事業中路線(東京都整備)
- 国道及び都道

